

令和7年教育委員会 第3回定例会

1 日 時 令和7年3月27日(木) 13時30分開会 14時35分閉会

2 場 所 教育委員会庁舎1階 第1会議室

3 出席委員

教育長	中島正人
教育委員	小澤倭文夫
教育委員	黒田仁美
教育委員	吉田敬徳
教育委員	平井清子

4 欠席委員 なし

5 出席職員

教育部長	鈴木健介
教育部次長	野呂武志
学校教育支援室長	谷口剛
学校教育支援室主幹(教育課程・研修担当)	菊野幸治
学校教育支援室主幹(生徒指導・特別支援担当)	青柳信正
学校教育支援室主幹(学務担当)	南昭一
生涯学習課長	山澤亮司
生涯スポーツ課長	永井良暁
教育総務課長	佐々木雅一
教育総務課総務係長	深田友和
教育総務課総務係	高橋ありさ

6 傍聴人 なし

7 議 題

- 議案第1号 小樽市体育施設使用規則の一部を改正する規則案
- 議案第2号 小樽市交通災害遺児奨学規則の全部を改正する規則案
- 報告第1号 小樽市青少年スポーツ賞の受賞者について
- 報告第2号 重要文化財旧日本郵船株式会社小樽支店保存修理工事の完了について
- 報告第3号 令和6年度北海道教育実践表彰の受賞について
- 報告第4号 令和6年度小中学校卒業式の状況について
- 報告第5号 令和7年度指定校等の状況について
- 報告第6号 令和7年度小樽市教育委員会研修プログラム等について
- 報告第7号 令和7年度小樽市教育研究所事業概要について

報告第 8 号 教職員の人事異動について
その他 寄附採納について

8 議 事

教育長 ただ今から、教育委員会第 3 回定例会を開会いたします。

本日の会議の議事録署名委員に、平井清子委員を指名させていただきます。それでは、「議案第 1 号 小樽市体育施設使用規則の一部を改正する規則案」の説明をお願いします。

議案第 1 号 小樽市体育施設使用規則の一部を改正する規則案

生涯スポーツ課長 「議案第 1 号 小樽市体育施設使用規則の一部を改正する規則案」について御説明いたします。

資料 3 枚目、小樽市体育施設使用規則の一部を改正する規則の概要を御覧ください。改正要旨ですが、これまで、業務を行う中で不備はなかったのですが、小樽市体育施設使用規則と小樽市都市公園条例施行規則に異なる条文がありましたので、総務部の条例など例規の審査を行う総務部総務課行政係に確認したところ、下位法に当たる小樽市体育施設使用規則の改正が必要との意見を得たため、小樽市都市公園条例施行規則に合わせるものです。改正内容ですが、4 にあります、小樽市都市公園条例施行規則第 8 条（使用料の還付）では、市長が特別の理由があると認めるときは還付できる規定になっており、第 1 号では、許可の取り消しや天災などによって使用ができなくなった場合、全額を還付、第 2 号では 5 日前までに取りやめを申し出た場合 5 割を還付、とうたっておりますが、小樽市体育施設使用規則では全額還付しか規定しておりませんでした。

今までの業務の中で、5 割還付に該当するような事例はありませんでしたが、今後は、発生する可能性もありますので、今回、新たに 5 割還付の規定を盛り込み、改正するものです。なお、施行年月日は令和 7 年 4 月 1 日になります。

続きまして、実際の小樽市体育施設使用規則の改正文になりますが、資料 2 枚目、小樽市体育施設使用規則新旧対照表を御覧ください。改正点についてですが、第 5 条第 3 項中「規定により還付する使用料の額は、公園条例第 1 8 条第 1 項各号に定める使用料の額とする。」を「規定により還付する使用料の額は、次の各号の区分に応じ、当該各号に定めるところによる。」に改め、同項に次の 2 号を加える。「第 1 号 市長が公園条例第 1 5 条第 2 項の規定により同条第 1 項に規定する処分をし、若しくは必要な措置を命じた場合又は天災その他使用者の責めに帰することのできない理由によりその使用が不能となった場合、公園条例第 1 8 条第 1 項各号に定める使用料の額」、「第 2 号 使用しようとする日の 5 日前までに使用の取りやめ（使用許可を受けた事項の変更に伴う一部の使用の取りやめを含む。）を申し出た場合、当該取りやめをした部分に係る使用料の 5 割相当額」に改正するものです。

以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了させていただきます。

続きまして、「議案第2号 小樽市交通災害遺児奨学規則の全部を改正する規則案」の説明をお願いします。

議案第2号 小樽市交通災害遺児奨学規則の全部を改正する規則案

学校教育支援室主幹（学務担当） 「議案第2号 小樽市交通災害遺児奨学規則の全部を改正する規則案」について御説明いたします。

この規則は、昭和52年に、交通事故により生計の中心となる者を失った高等学校に在学する者に対して、学資金等を支給することにより、健全な育成を図ることを目的として制定されており、この趣旨に御賛同いただいた方々からの御寄附を基金に積み立て、それを原資に支給を継続してきたところです。お手元の資料、11ページ「小樽市交通災害遺児奨学規則の全部を改正する規則の概要」の2改正内容を御覧ください。これまでに、学資金の支給額の増額を3回行ってきたところではありますが、市議会で市内の基金について残高の大きいものについての質疑があり、前回の改正を行った平成6年以降、支給額の改正を行っていなかったことから、道内他都市の支給状況を調査し、本市の支給額を他都市と同程度の支給額に増額改定するべく、この度の規則改正となったものです。

次に、4参考に記載されております「学資金の支給期間及び額」を御覧ください。支給額につきましては、改正前は、高等学校入学前に遺児となった場合は15万円、入学後に遺児となった場合は5万円としていたものを、令和7年4月1日以降の改正後は、高校の在学期間に応じて月額6,000円を支給し、更に、高校入学前の遺児には、入学一時金として3万円を支給することに伴い規則改正するもので、これにより、入学前の遺児を比較すると150,000円から246,000円に改正することとなり、96,000円の増額となります。また、入学後に遺児となった場合は、それぞれの時期により支給額は異なりますが、最大で216,000円の支給となります。

先ほど申し上げましたが、道内他都市を調査したところ、今回の改正額が他都市と同程度の額という状況です。また、本市の令和6年度の基金残高を基に、シミュレーションしたところ、70年分の額に相当します。今後は、段階的な改正を視野に、5年を目途に検討していきたいと考えております。

次に、お手元の資料の12ページ以降に、新旧対照表を添付しております。この度の改正部分には、下線を引いてありますが、改正部分が多いため、本市の規則改正の担当である総務部総務課に確認したところ、一部改正ではなく、全部改正として扱うこととなったもので、改正の内容をまとめたものが、この議案となっております。

以上、御審議のほど、よろしく御願いいたします。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。
よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了させていただきます。
続きまして、「報告第1号 小樽市青少年スポーツ賞の受賞者について」の説明をお願いします。

報告第1号 小樽市青少年スポーツ賞の受賞者について

学校教育支援室主幹（学務担当） 「報告第1号 小樽市青少年スポーツ賞の受賞者について」御報告いたします。

小樽市青少年スポーツ賞は、青少年の健全育成のためにスポーツの振興を進めてほしいとの願いを込めて、昭和59年に沖津寅太郎さん、安子さん御夫妻からお寄せいただいた御寄附を基に、翌年昭和60年度から、スポーツで優れた成績をあげた児童生徒に対し、「小樽市青少年スポーツ賞」を贈ることとなり、現在に至っております。

昨年度までに、特別賞を含め、13団体137名の方が受賞されており、これまでに受賞された方の中からは、オリンピック等の国際大会で活躍された著名な選手も多数輩出されているところです。この賞を受賞される方は、スポーツにおいて「全道大会で2年連続して優勝した者」、「全国大会において3位以内に入賞した者」、「全国新記録・大会新記録を樹立した者」、などのいずれかに該当する児童生徒となっており、今年度は8名の方が該当し、小樽市沖津基金青少年スポーツ振興事業委員会での意見を聞き、受賞者として決定いたしました。

今年度、推薦のあった8名について、3月10日に開催されました「小樽市沖津基金青少年スポーツ振興事業委員会」での審議を経て、一覧に記載の8名全員を、青少年スポーツ賞受賞者として決定いたしましたので、順に御説明いたします。

1人目、朝里中学校1年生の松村春汰さんが、第40回北海道小学生陸上競技大会小学5年男子走幅跳で優勝、また、第41回北海道小学生陸上競技大会小学6年男子走幅跳で優勝の成績を収められました。2人目、望洋台中学校1年生の早川響人さんが、JOCジュニアオリンピックカップ2024全日本スキー選手権大会アルペン競技男子回転小学5・6年部門で第2位の成績を収められました。3人目、北照高等学校2年生の丸山愛季さんが、第36回全国高等学校選抜スキー大会女子大回転で第2位の成績を収められました。4人目、小樽双葉高等学校2年生の五十嵐暖さんが、令和5年度全国高等学校総合体育大会第73回全国高等学校スキー大会男子回転で優勝、また、第36回全国高等学校選抜スキー大会、男子回転で優勝の成績を収められました。5人目、小樽双葉高等学校3年生の片山大斗さんが、第36回全国高等学校選抜スキー大会男子大回転で第3位の成績を収められました。6人目、小樽潮陵高等学校3年生の押川心さんが、第8回全日本ジュニアスキー技術選手権大会ユース高校生女子で第3位の成績を収められました。7人目、小樽水産高等学校1年生の葛西愛音さんが、JKJO王者決定戦2023選抜中学2～3年女子50kg以上の部で準優勝、

第1回JKJOインターナショナルコンベンション空手道選手権アンダー15女子52以上で第3位の成績を収められました。8人目、小樽潮陵高等学校2年生の佐々木綸吾さんが、IBKO第15回全日本空手道選手権大会U18男子62kg未満で準優勝、2022JKJO王者決定戦中学2、3年男子47kg未満で第3位の成績を収められました。

なお、表彰式は3月25日、教育委員会庁舎において執り行いました。御多忙にもかかわらず、御出席いただきました委員の皆様におかれましては、この場をお借りしてお礼申し上げます。

以上でございます。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。
よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了させていただきます。
続きまして、「報告第2号 重要文化財旧日本郵船株式会社小樽支店保存修理工事の完了について」の説明をお願いします。

報告第2号 重要文化財旧日本郵船株式会社小樽支店保存修理工事の完了について

生涯学習課長 「報告第2号 重要文化財旧日本郵船株式会社小樽支店保存修理工事の完了について」御報告いたします。

資料を御覧ください。2月に内覧会で建物内部を御覧いただきましたが、今年度行った工事としては、外部の工事が、向かって左側にある潜り門の補強、バルコニーのウレタン防水、内部の工事として、昨年度に続いて左官工事（漆喰解体、塗替え）、建具工事（扉の建付け調整、建具金物の復原）、天井紙や壁紙（金唐革紙）の復原と張替えを実施しました。また、蒸気ボイラーからエアコンへの空調設備の更新、消火設備としては小屋裏の煙感知器の更新と、一人でも操作できる消火栓設備への更新を行いました。これらの工事の写真は下に掲載しているとおりです。

今年度の作業は比較的順調に進み、予定どおり令和7年1月末に現場での全ての保存修理工事を完了しました。建物の修理以外では、公開に向けた準備として、トイレの給水管の更新及び排水管の高圧洗浄、北側の敷地購入とアスファルト敷設などの駐車場整備、ライトアップ用のスポットライトの更新を行っており、現在は、総合博物館が展示改修を行っております。

重要文化財旧日本郵船株式会社小樽支店保存修理工事についての御報告は、以上であります。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。
よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了させていただきます。
続きまして、「報告第3号 令和6年度北海道教育実践表彰の受賞について」の説明をお願いします。

報告第3号 令和6年度北海道教育実践表彰の受賞について

学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当） 「報告第3号 令和6年度北海道教育実践表彰の受賞について」御報告いたします。

この度、教職員表彰として稲穂小学校の内野晃樹教諭が受賞されました。教職員表彰につきましては、学校の教育活動等に意欲的に取り組み、特に優れた実践活動を行っている教職員を表彰し、もって教職員の意欲や資質能力を高め、学校の活性化を図り、本道の学校教育の振興に寄与することを目的としており、令和6年度は全道で小学校6名、中学校4名、高等学校6名、特別支援学校2名の合計18名が表彰されております。

稲穂小学校の内野晃樹教諭は長年にわたり、望ましい人間関係をつくるためのコミュニケーション能力を遺憾なく発揮し、児童との信頼関係の中で日常実践のポイントを積極的に発信するなど、管内の授業改善に向け創意工夫ある教育活動を展開してきたことから、昨年度、後志管内教育実践表彰を受賞しており、その実績に基づき、今年度、後志教育局が道教委に推薦し、この度の受賞となりました。

特に、令和5年度は「新しいかたちの学びの授業力向上推進事業推進教員」として、市内小学校を巡回し、ICTの効果的な活用方法を具体的に示すとともに、ICT活用の活性化を図り、組織的な授業改善の取組について管内に広く発信するなど、管内の学力向上の取組の充実に大きな成果を上げました。また、学校業務の効率化の事例紹介や各校の実践を紹介するほか、ICTの活用研修等の講師を務めるなどして、市内小・中学校における情報の共有化を機動的に進め、ICTを効果的に活用した教育活動の充実に中核的な役割を果たすとともに、豊富な経験に基づいた研究成果の提言を行ったことなど、その実践が高く評価されたため、今回の受賞となりました。

報告は、以上であります。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

黒田委員 内野先生は3月まで、うちの娘の担任をしてくださっていて、お世話になっている先生でしたので、内野先生の良いところをいくつか紹介したいと思って。今年、内野先生が子ども目線から何が良かったかと言ったら、Canvaをすごく使ったのです。Canvaを使うことによって、自分たちの意見をいろいろな方法で周りに伝えることができるというのが、内野先生に変わってからのすごく良いところで、それと同時に、皆が何を考えているかというのが、意見を発表せずとも瞬時にコミュニケーションが取れるという面で、授業の中のICTというよりは、アウトプットの面ですごくプラスになった、いろいろなことを教えても

らったとうちの娘が言っていました。

これは内野先生のことからはずれませんが、ICTのことを考えていく上で、1つ思っていたことがあって、娘と6年間クロームブックを使った授業のことをどうだったかという話をしたのですが、やはり今回内野先生がやってくくださったように、自分が何を考えているのか、そして相手が何を考えているのかということ、コミュニケーションを取るツールとしてクロームブックが授業内でとても役に立った。ただその反面、知識を身につけるといふところに関して、身につけた上で深めることに関しては、クロームブックの資料とかいろいろの図形やドリルなどは役に立つけれども、大前提の知識を身につけるといふことに関しては、もう少し教科書と自分の手を動かしてやらないと、なかなか知識が身につかないというふうに娘は言っていたのです。ですから、私たちも授業を見ていて、いろいろなことができますということを学校訪問に行ったら聞いていたのですが、やはりそれはアウトプットの部分だったり、深めるっていう部分に関してはすごく効果的なのだと思ったのですが、大前提の知識を身につける、それを例えば板書を起こしてクロームブックで撮ってしまったり、先生がまとめたものをただ追って行ったりっていう部分はあるのですが、もう少し手を動かして自分の体に叩き込みたいなという子どもの意見があったので、今後そういった部分にもフォーカスしながら先生たちが研究を続けていって、効果的に使えるようにしていただきたいのと、せっかくこういった優秀な受賞をされる先生がいらっしゃるの、その先生がいらっしゃる間にその学校全体にこの技術というのを広めていただきたいというふうに思いました。

学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当） 私も令和4年度に学校にいた時に、中学校だったのですが、内野先生に別の機会に来てもらった時に、すごく端末の使い方が勉強になった記憶があって、小学校でこれをやっているのに、中学校でもこれを続けないと、せっかく9年間あるので、6年間で終わってはだめだなとすごく思った記憶があって、他にあと2人の方がいらっしゃって3人でやったのですが、これはこれからできないとだめだと思った記憶があって、黒田委員がおっしゃるように、やはり書くことももちろん知識を身につける上ですごく大事なことだと思います。そのバランスももちろん大事なことかなと思いました。全部がタブレットではだめだし、だからと言っていつまでも書くばかりでは、これからの時代を考えると難しいのかなと、その時に内野先生の授業のやり方を見てすごいなと実感して、私はその時西陵中学校にいたのですが、その取組ができないか校長先生とも話をして、なかなかすぐにはできなかったのですが、勉強になった記憶があるので、黒田委員がおっしゃるようにまず学校、そして学校で身についたらいろいろな学校に行ってもらって小樽市内に広めていただくのが子どもたちにプラスになることなのかなと思っております。

教育長 今後の活用だけではなくて、子どもたちの学力、学習意欲に結び付けていくような使い方を今後模索・研究していく必要があると思います。

他にございますか。

よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了させていただきます。
続きまして、「報告第4号 令和6年度小中学校卒業式の状況について」の説明をお願いします。

報告第4号 令和6年度小中学校卒業式の状況について

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当） 「報告第4号 令和6年度小中学校卒業式の状況について」御報告いたします。

令和6年度、中学校は、3月14日（金）に全12校が実施しました。小学校は、15日（土）に1校（花園小）、18日（火）に1校（桜小）、19日（水）に15校が実施いたしました。

資料にあります、1の「指導の経過」ですが、これまで、定例校長会議等において卒業式における国旗・国歌の取扱いについて指導し、2月4日の定例校長会議においては、「国旗はステージ正面に貼付するとともに式場外に掲揚すること」、「国歌は、ピアノ伴奏又は歌詞なしCDにより、児童生徒がしっかりと歌うことができるようにすること」、「教職員は、教職員席で歌唱すること」、「式次第に「国歌斉唱」を位置付けること」と、詳細を指導するとともに、2月12日教頭会議、3月11日校長会議に改めて指導しております。

次に、2の「卒業式の実施状況」についてですが、国旗の取扱いについては、全小中学校で、ステージ正面及び式場外に掲揚しております。国歌の歌唱については、伴奏については、ピアノ伴奏が、小学校1校、中学校2校歌詞なしCDによる伴奏が、小学校16校、中学校10校であります。なお、児童生徒・教職員は全校全員起立となっております。歌唱の状況としては、全小中学校で、しっかり歌唱との報告を受けております。また、在校生の参加についても、全小中学校で、式場で参加し、各学校長からの報告では、歌唱でありますとか、式への参加態度がよく、儀式的行事のねらいを踏まえた、適正な形で実施されたとお聞きしております。

次年度も、実施状況を確認するとともに、適切な実施に向け、引き続き指導してまいります。

以上でございます。

教育長 本件につきまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。
よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了させていただきます。
続きまして、「報告第5号 令和7年度指定校等の状況について」の説明をお願いします。

報告第5号 令和7年度指定校等の状況について

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当） 「報告第5号 令和7年度 指定校等の状況について」
御報告いたします。

まず、学園制加配活用事業は、「子どもが切磋琢磨できる学習環境を整備するとともに、小学校高学年における専科指導に積極的に取り組む学校を対象とし、2以上の小学校及び1以上の中学校を含む学校群で、学園運営を行い、義務教育9年間を通じた教育活動を一体的に行う」国の指定事業で、高島小学校、手宮中央小学校、北陵中学校が、引き続き、指定校となります。

次に、授業時数特例校は、「学年ごとに定められた各教科等の授業時数について、1割を上限として各教科の標準授業時数を下回って教育課程を編成することを特例的に認め、下回ったことによって生じた授業時数を別の教科等の授業時数に上乘せし、教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成や探究的な学習活動の充実に資する教育課程編成の一層の推進を図る」国の指定事業で、忍路中央小学校が、引き続き、指定校となります。

次に、学校力向上に関する総合実践事業につきましては、「管理職のリーダーシップの下、全教職員が一つのチームとなって包括的な学校改善を図りながら、今日的な教育課題を解決する「令和の日本型学校教育」モデルを構築し、実践の成果を普及・啓発することにより、本道の小・中学校の学校力向上を図る」道教委の指定事業で、菁園中学校が指定校となります。

次に、新しいかたちの学びの授業力向上推進事業につきましては、「児童生徒の資質・能力の向上に向けて積極的に取り組もうとする複数の学校に1名ずつ新しいかたちの学び推進教員を配置し、その推進教員からなる「新しいかたちの学び授業力向上推進グループ」を活用して、1人1台端末を活用した授業改善等を行う」道教委の指定事業で、引き続き、幸小学校、山の手小学校、望洋台小学校が配置校、その他の小学校が連携校となります。

次に、体育専科教員活用事業につきましては、「体育専科教員を児童の体力向上に積極的に取り組もうとする小学校に配置し、学級担任等とのティーム・ティーチングによる指導や授業づくりの支援等を行い、小学校教員の体育に関する指導力の向上や学校全体の体力向上の取組の充実に図る」道教委の指定事業で、本務校として高島小学校、兼務校として手宮中央小学校が、指定校となります。

次に、中学校体力向上推進事業、中学校体育授業実践スペシャリストにつきましては、「中学校における保健体育科の授業改善を進めるとともに、授業以外における体力向上に向けた取組を推進するため、実践的指導力に優れた中学校教員を中学校体育授業実践スペシャリストとして配置し、指導方法等の工夫・改善等に関する実践研究の推進やその成果等の普及等を通して、教員の教科指導力の向上や小・中学校の系統性を踏まえた体力向上の取組の充実に図る」道教委の事業で、体育授業実践スペシャリストの本務校として、引き続き、望洋台中学校、兼務校として、西陵中学校、潮見台中学校、銭函中学校が、新たに指定校となります。

次に、不登校児童生徒に対する支援推進事業につきましては、「全ての児童生徒が安心して教育を受けられる学校づくりを推進するとともに、不登校児童生徒が自ら進路を主体的に捉

えて、社会的に自立することができるよう、自分の教室で学校生活を送ることが困難な児童生徒が、校内の安心できる別室において、オンライン授業や個別の学習支援、教育相談等を受けることができる「多様な学びの場」（校内教育支援センター）を設置し、不登校児童生徒への支援の充実を図る」道教委の指定事業で、引き続き、中核校として、長橋中学校が、連携校として、塩谷小学校、幸小学校、長橋小学校が指定となります。

次に、北海道教育大学と北海道教育委員会との連携協定に基づく臨床的研究プロジェクトにつきましては、臨床的研究プロジェクトで作成した算数・数学の授業づくりの視点を分析・整理するための指標の素案等の活用を通して、協力校における算数・数学の授業改善を支援する」事業となりますが、臨床的研究の実証フィールドとしての協力校として、引き続き、花園小学校と朝里中学校が指定校となります。

次に、市教委指定校は、まず各教科における児童生徒の学力向上や教員の指導力向上のための実践指定校として、国語が山の手小学校、算数が朝里小学校、数学が菁園中学校、理科が銭函小学校、英語が稲穂小学校と西陵中学校、体育が高島小学校を指定しております。また、道教委の加配（児童生徒支援加配）を活用し、自分の教室で学校生活を送ることが困難な不登校児童生徒が校内の安心できる別室において、オンライン授業や個別の学習支援、教育相談等を受けることができる場（校内教育支援センター）を設置し、不登校児童生徒への支援の充実を図る、不登校児童生徒支援における実践指定校として、中核校を北陵中学校、菁園中学校、連携校として、高島小学校、手宮中央小学校、花園小学校を指定いたします。

なお、以上の他にあります、小樽市教育研究所の指定校等については、後ほど御説明いたします。

報告は、以上であります。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。
よろしいでしょうか。

吉田委員 令和7年度指定校等の状況ということで記載されていますけれども、この中でも継続をされているものがいくつかあると思います。この中で令和6年度に行われた指定校の効果に対する報告というのは上がってくるものなののでしょうか。

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当） 毎年、実施計画に基づいて指定が決定されるのですが、年度の終わりには、効果、成果についての簡単な報告が求められますので、道の指定であれば道に報告するという形になります。市の部分につきましては、実践事例集というような形で求めたりしながら、各学校にその成果を展開していくような状況になります。国については、詳しい報告は近年求められていないですけれども、以前その成果を普及啓発資料という形で取りまとめて全国展開したということがございまして、報告についてはそのような形です。

吉田委員 ありがとうございます。この報告というのは、その効果が実際どのようなものなのか気になると思ってお聞きしたのですが、昨年一年間の資料を見て、私たちに見えるものは

なかったので、もしそういった効果や課題、数値的な改善などがあれば、この取組は非常に効果があったということで、もしかしたら今後、例えば道のものであったとしても、小樽市として独自にできたりとか、そうすることで学校教育だったり、不登校の改善だったりとか、そういったところにも繋げていけるものになっていくのかなと思って質問させていただきました。お手数とは思いますが、もし可能であれば実際に行ってみた効果があると今後に生かせると思って意見させていただきました。

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当） どのような形でお示しできるかは考えさせていただきたいと思うのですが、いずれにしてもどのような取組が行われたか、あるいはその中で数値的に見せられるものや、そうではない取組による定性的な効果も含めて、報告の仕方を検討させていただきたいと思います。

教育長 予算との兼ね合いもでてくる、今すごく大事なことかなと思いますので、できたら年度末では遅いので、予算要求時期の前に中間でも良いので、こういう取組をしてこういう成果がでたという、先ほど報告にあったようなことがあれば、次の展開に活かせるということですね。御検討いただけますでしょうか。

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当） はい。

教育長 他にございますか。
よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了いたします。
続きまして、「報告第6号 令和7年度小樽市教育委員会研修プログラム等について」の説明をお願いします。

報告第6号 令和7年度小樽市教育委員会研修プログラム等について

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当） 「報告第6号 令和7年度小樽市教育委員会研修プログラム等について」御報告いたします。

まず実施方法につきましては、令和7年度も集合とオンデマンドを組み合わせ、小樽市教育推進計画等を踏まえた研修プログラムを設定しております。講座概要につきましては、御説明いたします。

まず、各教科等指導に関する講座として、令和7年度は、先進地域の小中学校の視察を通して、市内各学校の指導等の充実に資する教育状況視察を行う予定といたします。7～8月、日帰りで岩見沢市の視察を考えております。各学校からは、ミドルリーダー等、学校の核となる教員の参加を予定しております。また引き続き、外部講師を招聘した特別研修講座とし

て、国語、算数、数学、理科、体育、小学校、中学校の外国語の7講座を行います。講師は、資料にございますとおりであり、講演や示範授業を行っていただき、求められる授業イメージを現場の教員が持つことができるよう研修を計画しております。国語の講師であります青山先生につきましては、筑波大附属小学校を退官され、この4月から大学に行かれます。改めて所属等を確認しましたところ。明星大学ではなく、淑徳大学とのことでありますので、訂正いたします。申し訳ございませんでした。また、指導力向上研修講座として、ICT活用、道徳、スキーをはじめ、水泳授業の安全な実施に資するための実技研修を新たに予定しております。また、「日本遺産に関する教員向け研修講座として、本年2月に認定された「北海道の『心臓』と呼ばれたまち・小樽」を含めた日本遺産について、まずは、子どもたちの指導にあたる教員自身が、本市の歴史的価値や魅力を理解することが大切でありますので、ふるさと教育研修講座を2回計画し、博物館の学芸員等を講師として、歴史的事実や背景、構成文化財などについて、講義を通して学ぶ講座など9講座を予定しております。

次に、生徒指導・特別支援教育等に関する講座としては、市教委の安全・安心、いじめ防止、両キャンペーンの実施期間に合わせ、引き続き、いじめ・不登校に関する講座のほか、通常学級において支援が必要な児童生徒への対応、幼保小の連携などの7講座を予定しております。

以上のほか、職能向上に関する講座を2講座、食物アレルギー等緊急時の対応など学校安全等に関する講座を3講座予定しております。各講座の内容等につきましては、「資料①」とおりとなります。本研修プログラムは、4月の校長会議で提示し、積極的・計画的な参加について働きかけて参りたいと考えております。

次に、「資料②」を御覧ください。令和6年度の教職員の研修参加状況についてですが、参加延べ回数は、6,063回、1人平均10.1回であり、令和5年度と比べ、参加延べ回数で、694回、多くなっております。内訳は、表のとおりですが、オンデマンド型による参加増に加え、各学校等の公開研究会においても活発になり、参加が増えているものと考えております。

報告は、以上であります。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

管外の学校視察をできるチャンスです。バスツアーのように行く予定をしておりますので、もし日程等都合がございましたら、せっかくの良い機会なので、御参加いただければと思います。

よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了いたします。

続きまして、「報告第7号 令和7年度小樽市教育研究所事業概要について」の説明をお願いします。

報告第7号 令和7年度小樽市教育研究所事業概要について

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当） 「報告第7号 令和7年度小樽市教育研究所事業概要について」御報告いたします。

先程、令和7年度の指定校等についての御報告でも触れさせていただきましたが、教育研究所においても、学校及び教育研究団体の研究活動の奨励・援助し、成果普及を図るため、各学校と各教育研究団体を指定しておりますので、令和7年度の事業の概要とともに御報告いたします。

まず、「1」の「教職員研修の充実」については、第14次教育研究の推進、調査研究活動の推進、研修会の推進、研究図書・資料の収集、整備及び活用の4つについての取組を進めてまいりますが、令和7年度は、第14次研究1年次目として、研究主題「社会に生きる資質・能力を育む学習指導の在り方」を継承しながら、その究明に向け、新年度も研究員を小中学校の6名に委嘱し、検証授業を行うとともに、研究内容・成果等を市内小中学校に発信してまいることとしております。特に（2）の「調査研究活動の推進」につきましては、新年度早い段階から、各指定校・団体の取組を円滑かつ効果的に行うため、市教委や道教委、国の指定事業と同様に、年度内に指定校・団体を決定することと、令和5年度にサイクルを早めたところ です。令和7年度の指定校・団体は、資料にありますとおり、小中学校から13校を指定するほか、教科等に係る研究団体についても研究所の指定団体とし、教育研究所の研究内容との関連も図りながら、公開授業、公開研究会を行うなど、授業研究を基盤とした研究推進をするとともに、引き続き、外部講師招聘に関する費用などについて支援をすることといたします。「2」の「教育活動の充実」については、諸検査の推進、副読本等の活用についての取組を進めてまいります。今年度も基礎的・基本的な学習内容の定着と学力向上を図る観点から、標準学力調査を全小中学校、小学校第3・5学年、中学校第2学年で実施し、全市的な実態分析を早い段階で行い、積極的に授業改善に生かすよう働きかけてまいります。また、副読本等の活用につきましては、「小学校社会科副読本『わたしたちの小樽』」の内容の一部改訂を行い、令和8年度、9年度分を作成することとなります。

次に、「3」の「教育相談の充実」については、来所・電話・メールにより、いじめ、教師の指導などについての教育相談を行うとともに、スクールソーシャルワーカーを配置し、学校はもとより福祉部局等関係諸機関と連携し、学校等への支援を行ってまいります。

次に、「報告第7号資料」を御覧ください。先ほど御説明いたしました調査研究活動事業の新年度の指定校・団体一覧となっておりますが、希望があった13校6団体を指定しております。山の手小学校、高島小学校、稲穂小学校、西陵中学校は、小樽市教育委員会教員研修プログラムの指導力向上特別研修講座と連携し、全国的に著名な講師を招聘し、講師の示範授業や講演会を行い、市内の教員の指導力向上につながるよう取組を進めてまいります。

以上であります。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。
よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了いたします。
続きまして、「報告第8号 教職員の人事異動について」の説明をお願いします。

報告第8号 教職員の人事異動について

教育総務課長 「報告第8号 教職員の人事異動について」御報告を申し上げます。

令和7年度の教職員の人事異動につきましては、管理職、一般職ともにすでに報道されておりますが、本日は資料に基づき、一般職の異動等について総括的に御報告をさせていただきます。

まず「1」として、学級数と教員の定数についてです。特別支援学級を含む学級数につきましては、小学校が前年度から14学級の減、中学校が前年度から3学級の増となり、全体では17学級の減となっております。また、別表の枠外の少人数学級についてですが、こちらは法律上つまり、国の制度では中学校1年生については40人学級ですが、道の制度として35人学級にしているということとなります。中学校については2学級が3学級になる場合のみ35人学級となり、中学校1校となっております。教員の定数は、加配も含め小学校が前年度から12人の減、中学校で前年度から5人の減となり、小中合わせて17人の減となっております。また、加配の詳細は参考として次のページに記載しております。

次に「2」として、職種ごとの定数の内訳です。「1」の教職員定数に、養護教諭、栄養教諭及び事務職員を加えたものとなっております。小学校で332.5人、中学校で230人、小中合わせて562.5人となっております。なお、人数の小数点以下については、主幹教諭配置校の加配は1人区ではなく0.5人区として再任用ハーフの教職員が配置されている学校があるためです。

次に「3」として、管理職を除く異動状況についてです。退職者は24人で例年より多いですが、これは定年延長により、昨年度の定年退職者がいなかったことによります。市内異動は49人、転出は15人、転入は29人、再任用は52人、新規採用は14人で、全体の異動規模では183人となっております。全職員定数に占める発令割合は再任用を含めて36.1%となっております。

また、平均年齢は、異動前が49.68歳、異動後が48.73歳となっております。
報告は以上です。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

小澤委員 今年度の転入のところを見ますと、期限付きの教員数が非常に多いです。特に稲穂小学校は、新採用は別にしまして、期限付きが7人、一般教員が期限付きを入れて12人で、半数近くが期限付きになると。これは学校運営上不安を感じるのですが、期限付きはこの後4月1日採用というようなかたちになっていくのでしょうか。

教育総務課長　今は期限付きというかたちにさせていただいているところですが、今のところ期限付きの方々の確保はできておまして、4月1日からの発令ということで埋まっているところ
です。

教育長　稲穂小学校が多いというのは何かあるのでしょうか。

教育総務課長　稲穂小学校はもともと5名の期限付きがいたというところで、今回加配の部分である
とかそういうところで、他の学校との兼ね合いもあって多くなってしまったというふうに思
います。期限付きと記載されている中にも、期限付きをずっと継続されている方もいらっし
やいます。

教育部長　要するに人が不足して入れてくる期限付きという名前の期限付きと、正職として働いてな
いずっと期限付きで慣れている先生がいて、同じ期限付きとなっているので、全部が新人
を連れてきた期限付きの人数ではないという説明をさせていただきたいと思います。

教育総務課長　また、稲穂小学校は定数が3名増加しているというところもありまして、なかなか正
職の教員の方が異動であてがわれなかった部分もあり、こちらの形になっています。

小澤委員　あらまは了解いたしましたけど、学校運営上、期限付きの方というのは経験豊かな方が
入っていて、任用上のことだけならそれなりに安定するでしょうけれども、期限付きとい
うのは1年ごとの交代という面で、学校経営を考えた時に、教員の約半数が次々に代わる
というのは少し安定感がどうなのかなと思ったものですから、今の教職員の採用状況の
ことにも関わると思うので、そこだけというわけにはいかないと思うのですが、長期的な
見通しで、学校に偏らないような配慮をこの後検討いただければと思います。

教育長　4月に入るまで1クラスか2クラスかわからないとか、そこが微妙なので教員をぎりぎり
まで配置できない状況もあるから、期限付きになるとかそういうことでしょうか。

学校教育支援室長　これは異動の方の表になっていますので、稲穂小学校全体の教員としては30人
いらっしゃって、その中の異動という形なのですが、もともとの期限付きの方で、また
その同じ方がいらっしゃるという形になっています。

教育長　期限付きとして継続していく方も多いということですね。

学校教育支援室長　はい。

教育総務課長　学校教育支援室長からお話があったとおり、規模が30人いるうちの、期限付きの方
が7人という割合になっておまして、全体の規模が小さい学校に対して4人とか5人とか入
れる学校もあるので、割合的には極端に稲穂小学校が多いという形にはなっていないと思
い

ます。

教育部長 小澤委員が言うように、みなさん正職員で固まっていて、4年6年と安定しているというのが1番良いことだと思います。先生方の働き方の中でも、市役所であれば会計年度任用職員と正職員との給与差がかなりあるのですけれども、教員の期限付きは正職員に準じた計算をしながらやっており、この方々は小樽市内を出ないで安定して小樽にることから、正職員ではなくずっと期限付きとして小樽市内で働いている先生方が結構いらっしやって、本当に安定した正職が望まれることだとは思うのですけれども、長く小樽にいて教員をやっていただけで、身分は期限付きという先生方も結構いて、頑張っていたところではあるので、そういった中で、異動の分だけの資料になっておりますので、よろしく願いいたします。

小澤委員 そういうことをお聞きして、安心したと同時に、期限付きの先生は、私の受け止めから言うと不安定な形での採用条件となっているので、校長先生も学校全体の学年構成等考えながら、この先生はこういうふうに持ってもらって、この学年の教科がわかるとかそういう見通しを持つのが、安定して指導いただける方がいいのかなという感じがしました。ただ、全てが経験の浅い方ではないということも今御説明いただきましたので、そういう点では今後、今の状況が改善されることを願いながら、了解いたしました。

教育長 他にございますか。
よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了いたします。
続きまして、その他の報告で「寄附採納について」の説明をお願いします。

その他 寄附採納について

教育総務課長 寄附が8件ありましたので、御報告いたします。

1件目は、志和裕様から、小樽市交通災害遺児奨学資金基金に2月に1回、3月に1回の計2回、合計3万円を御寄附いただきました。志和様からは平成12年から御寄附をいただいております、1月に引き続き今回で57回目、総額は68万円となります。

2件目、3件目は同趣旨ですので、まとめて説明させていただきます。1件目は、特定非営利活動法人絵本・児童文学研究センター様から50万円を、2件目は同センター理事長の工藤左千夫様個人から50万円を御寄附いただき、2月21日に贈呈式を行い市長から感謝状をお渡ししております。昨年に引き続き、子どもの読書活動推進を目的として、スクールライブラリー便の拡充のため、御寄附をいただきましたが、事業としては、令和7年度に行いますので、一度社会教育振興資金基金に積み立てをさせていただく予定です。

4件目は畠山郷子様から忍路中央小学校に校旗一式、22万5千5百円相当を御寄贈いただきました。畠山様の御子息が同校を卒業していることから、今回の寄贈となったものです。

5件目は北海道未来創造高校様から交通安全ストラップ500個、1万円相当を御寄贈いただきました。昨年市内で起きた小学校児童の死亡事故を受け、このような事故が起こらないようにとの思いから、課題研究にてストラップを作成し、令和7年度の新小学生に寄贈したいとのことでいただいたもので、2月28日に贈呈式を行い、教育長名で感謝状をお渡ししております。

6件目は株式会社レバンガ北海道様から銭函小学校と銭函中学校にそれぞれバスケットボールを20個、計40個、18万円相当を御寄贈いただきました。レバンガ北海道様はサポート企業と協力してSDGsプロジェクト「レバンガアクション」の一環として、バスケットボールの普及、子どもたちの運動能力向上やスポーツ体験に活用してもらうことを目的に、全道各地でバスケットボールの寄附を行っており、今回の御寄贈となったものです。

7件目は本との出会いを創る会様から市立小樽図書館の児童図書充実のため、新刊図書44冊、7万円相当の御寄贈をいただきました。本との出会いを創る会様からは、令和4年度から毎年御寄贈をいただいております、今回で累計111冊となり、3月12日に贈呈式を行い、教育長名で感謝状をお渡ししております。

8件目は丸大トラック株式会社様から社会体育施設の整備に活用してほしいとのことで、小樽市社会教育振興資金基金に100万円の御寄附をいただきました。丸大トラック株式会社様の法人設立60周年を記念し、小樽市への社会貢献として御寄附いただいたものです。4月14日に贈呈式を行い市長から篤志表彰を行う予定です。

教育長 本件につきまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。
よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了させていただきます。
以上をもちまして、教育委員会第3回定例会を閉会いたします。